

Title	奄美大島瀬戸内地域の近現代史資料とその検討(2): パインアップル缶詰工場の失敗
Author(s)	斎藤, 憲
Editor(s)	
Citation	人間科学: 大阪府立大学紀要. 11, p.103-138
Issue Date	2016-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10466/14895
Rights	

奄美大島瀬戸内地域の近現代史資料とその検討（2）

パインアップル缶詰工場の失敗

斎藤 憲*

1. はじめに

本稿は本誌の前号に掲載した論文の続編であり¹、1960年代前半に瀬戸内町が相次いで誘致し、いずれも失敗に終わったパインアップル・ハム・製糖の3つの工場について、その誘致・操業・閉鎖の経過を記述し、失敗に終わった原因を探るものである。今回はパインアップル工場について記述し、ハム・製糖工場については次回に扱う。

これらの工場が消滅した後、1973年に瀬戸内町に隣接する宇検村に大規模な石油精製工場の計画が持ち上がった。宇検村以外の奄美大島の市町村は公害を懸念して反対の態度を表明した。特に瀬戸内町は当初、町をあげて激しい反対運動をおこなった。ところが1975年頃から商工会を中心に企業誘致が必要であるという声があがり、町議会は1977年10月に「国策に沿った企業誘致」を求める決議をあげる。具体的な誘致対象は決議の本文には書かれていないが、了解されていたのは石油備蓄基地（CTS）と原子力船「むつ」であった。

1970年代半ばの5年足らずの間に、瀬戸内町の商工会と議会の多数が企業誘致に対する態度を180度転換した背景にあるのが、高度成長期の都会への激しい人口流出であり、上述の工場の失敗はそれに拍車をかけることになった²。本稿では工場の設置・操業の経過と、失敗に終わった原因について検討する。

なお本文中では敬称をすべて省略した。

* 大阪府立大学教授（人間社会学部・大学院人間社会学研究科）。

¹ 「奄美大島瀬戸内地域の近現代史資料とその検討：(1)社会運動関係資料」『人間科学：大阪府立大学紀要』10: 31-65。なお、本稿の続編として「瀬戸内町のハム、製糖工場の失敗」、さらに「瀬戸内町における石油備蓄基地・「むつ」誘致運動と反対運動」を予定している。

² 瀬戸内町となった旧四町村の1955年国勢調査人口は合計で26,371人であったが、1975年の国勢調査での瀬戸内町の人口は15,290人でまで減少していた。

2. 3つの工場誘致の概要

瀬戸内町は 1956 年 9 月にいわゆる昭和の大合併で四か町村が合併して成立した³。合併したのは大島本島南部の古仁屋町と西方村，加計呂麻島南東部・請島・与路島から成る鎮西村，そして加計呂麻島の北西部の実久村である。合併の 2 年後の 1958 年 12 月末に古仁屋大火で古仁屋市街地の大半にあたる一千戸以上が焼失する大災害に見舞われた。その後わずか 5 年間の間に，瀬戸内町は 3 つの大きな工場（パイン，ハム，製糖）を誘致した。大火に遭った町民には，これらの工場が大きな希望を与え，町の発展を約束するものと思われただろう。ところが 3 つの工場のどれも現存しない。以下 3 工場の概要を紹介する。

1956 年に復興事業（現在の奄振）でパイン栽培がとりあげられ，瀬戸内町のパイン畑の面積は一時は 100 ヘクタールを超え，1960 年の 7 月には，大島パインの缶詰工場も完成した。しかしわずか二夏の後，61 年の 10 月を最後に，工場は操業を停止した。

地元で飼われている豚を加工するハム工場は，名瀬との誘致争いの末，瀬戸内町が誘致に成功したものである。1964 年に完成した工場はしかし，材料の豚の出荷が確保できる見込みが立たず，ようやく一年後に操業を開始したが，あまりに豚の集まりが悪く，一ヶ月もしないうちに操業を停止，母体の竹岸畜産（現在のプリマハム）から町が訴訟を起こされる事態となった。

3 つの工場のうち，最も長続きしたのは，大型製糖工場である。古仁屋大火後に建てられた仮設住宅の居住者の立ち退き問題を何とか解決して用地を確保し，1963/64 年製糖期に操業を開始した工場は，当初から原料のサトウキビ不足に苦しみ，1970 年 8 月の台風九号の被害で 70/71 年製糖期のキビ収量が激減し，71 年 8 月に工場閉鎖を発表した。

こうしてわずか十数年のうちに，町民の期待と希望を背負い，瀬戸内町を繁栄に

³ このとき奄美群島では，瀬戸内町の他に 3 つの合併があった。(1) 名瀬市が周辺部の三方村を編入 (1955 年 2 月 1 日)。(2) 喜界島の喜界町と早町村が合併して喜界町となり，一島一町となる (1956 年 9 月 10 日)。(3) 徳之島の亀津町，東天城村が合併して徳之島町となる (1958 年 4 月 1 日)。奄美群島では，昭和の大合併で役場がなくなった地域が目に見えて衰退した。このことが平成の大合併が進まなかったことの背景にあったと思われる。成立した合併は，名瀬市・笠利町・住用村が奄美市となった一件だけであった (2006 年 3 月 20 日)。奄美群島の市町村合併については [久岡 2002] を参照。

導くはずだった3つの工場が完成し、しかし閉鎖されていった。

3. 作物としてのパイン

本稿では瀬戸内町の3つの工場のうちパインアップル缶詰工場をとりあげる。まず、パインアップル（以下簡単に「パイン」と呼ぶ）という作物の特性を確認しておこう⁴。パインは苗から育てる。作物としてのパインの長所は、台風に強いこと、傾斜地でも栽培できるので、他の畑をつぶさずに斜面を開墾して栽培できることである。

パインの苗は3年目から収穫できるが、その後は年々収量が落ちるので、どこかで苗を更新しなくてはならない。戦後の奄美・沖縄でとられた方法は、単位面積に多くの苗を植え、短期間に単収をあげて、収量が落ちたら苗を植え替える「密植短期栽培」であった。更新期間は3回収穫の満4ヶ年栽培、または2回収穫の満3ヶ年収穫となる〔渡辺 1961, 159〕。前者は沖縄本島に、後者は八重山に多かった〔石堂 1987, 324〕⁵。

収穫期は主に夏の後半であるが、南に行くほど結実期は早く、奄美では8月中旬から10月中旬であるが、八重山では7月から9月である。また冬にも結実期があり、奄美では11月から3月に全体の4割、八重山では10月から2月に全体の3割が採れるとされている。それぞれの季節に獲れる果実は夏実、冬実と呼ばれる⁶。収穫の過半は夏実で、冬期のさとうきび刈りと労働時期が重ならないことは有利である。

⁴ 作物としてのパインの特性については、〔池原 1972, 11 - 28〕に詳しい記述がある。

⁵ ただし、〔石堂 1987〕では、3回収穫を満5年栽培、2回収穫を満4年栽培としている。一方、〔池原 1972, 28〕には「一般には満3～3.5年栽培の2回収穫、或は満4～4.5年の3回収穫で廃耕する」とある。苗の新植および廃耕の季節によって1回の栽培周期の数え方が異なるのであろう。2回収穫の満4年栽培（または3回収穫の満5年栽培）と言う場合は、1回の周期の最後の年と次の周期の最初の年が重なっていると思われる。

実際には3年または4年ですべての畑が廃耕されるのではなく、古株もある程度残る。その詳細は『琉球統計月報』掲載のパインアップル実態調査の「作付年次別在圃面積」で分かる。これを通時的にまとめたものが〔池原 1972, 35 - 37〕に掲載されている。

⁶ 〔池原 1972, 27〕による。『琉球統計月報』掲載のパインアップル実態調査では、一期・二期に分けて収穫量が記載されている。これが概ね夏実・冬実に対応すると思われる。このうち、1964年から68年の分が〔池原 1972, 68 - 69〕に転載されている。

奄美での冬実4割というのは実際の割合より多いように思われる。一例として1962年9月時点での、この年の瀬戸内町の収穫見込は夏実290トン、冬実90トン、合計380トンであり（南海日日新聞 1962.9.16）、冬実の割合は4分の1に達しない。なお、『奄美大島の概況』昭和38年版によれば、この年の全収量は357トンであった。

パインはバナナと違って収穫後に追熟しないので、熟してから収穫する必要がある。したがって収穫後は一定期間のうちに生果で販売するか、工場で処理する必要がある⁷。量の多い夏実は特定の時期に集中して登熟するので、収穫の人手が問題となるし、工場の処理能力が足りないと腐敗果を出すことにもなる。そのためピークを平準化する必要があった。これは沖縄では大きな課題であったが（第 5.1 節で再び述べる）、奄美ではそれが問題になるほどの収穫に達することはなかった。

4. 復興事業とパイン缶詰工場

4.1 復興事業以前のパイン栽培

瀬戸内町を中心に、復帰後の奄美におけるパイン栽培の経過を見ていこう。瀬戸内では戦前にすでにパインの栽培がおこなわれていた。

奄美群島のパイン栽培は相当古く、大島支庁の調査に依れば 1906 年（明治 39 年）瀬戸内町（旧実久村）俵の柳氏によって現在の在来種が輸入され（輸入先不明）同じく 1927 年（昭 2）に瀬戸内町瀬相の瀬田繁樹氏によってスムーズ・カイエン種が台湾から輸入され又古仁屋の池島栄熊氏によって福岡からも導入されている [渡辺 1961, 89]。

実際、実久村に導入されたパインが復帰後まで残っていたことは 1955 年の南海日日新聞の記事から確認できる。この記事はまず、奄美のパイン畑は 5 町歩、そのうち 1 町歩が沖永良部にあり、残る 4 町歩は瀬戸内地方と紹介し⁸、次のように続く。

⁷ 生果で販売可能な期間（日持ち）であるが、（鹿児島）県の観光物産案内所を通して奄美のパインに対する大阪市場の意見を聞いた際の回答に「少なくとも二週間は小売店の店頭には並べておけるくらいの鮮度が必要」という要望があった（南海日日新聞 1962.9.16）。これが当時の物流の状況における一つの目安になるう。

⁸ 合併による瀬戸内町の成立は 1956 年 9 月なので、この時点ではまだ瀬戸内町ではない。この記事のパイン畑の広さは、『奄美大島の概況』昭和 30 年度版から 32 年版の数字（下表）と多少の食い違いがある。なお下表では瀬戸内町以外の奄美大島と喜界島は引用者が割愛した。

	瀬戸内町(合併前は4町村)	徳之島	沖永良部島
1954 年末	6.5 町	0.1 町	0
1955 年	10.5 町	1.3 町	0.9 町
1956 年	15.7 町	4.3 町	2.3 町

パイン栽培でもつとも歴史の古い実久村では三万本植えているが、既に十三万貫⁹を鹿児島青果市場に*出したが近く東京、横浜地方にも出荷する。各農家もいまだパインは古仁屋で集荷、*ごとに海を渡っているが、同村の喜入村長は「ことしては一千貫出す」と語っている¹⁰。

このパインはトゲのあるいわゆる在来種である。引用部分の後でこれをスムーズカイエン種に置き換えるために、大島支庁が苗一万五千本を沖縄から取り寄せる手配をしていることが報じられている¹¹。翌56年に復興事業でパインが取り上げられる前から、大島支庁がパインに注目していたことが分かる。ただし一万五千本は、実久村にあった三万本の半分、仮に一平米あたり2本として0.75ヘクタール(約0.76町歩)分にすぎない。本格的な栽培拡大については次の4.2節で見て行く。

この記事で注目されるのはパインの価格が非常に高いことである。「百匁三十円で飛ぶように売れていく」とあるが、これをキロ当りに換算すると80円である。同じ記事の別の場所では一個70-80円で売っているとあり、パイン一個の大きさが1キロ内外とすれば整合的である。また『奄美大島の概況』昭和31,32年度版では、パインの出荷金額を1貫あたり200円で計算していて、これはキロあたり53円となる。物価の違いを考えれば、パインは高価な果物であったことが分かる。高く売れるのは生産者にとって良いことだが、この価格では缶詰にしたときに沖縄産に到底対抗できない。次に見るように、大島支庁がパインを奨励することになるが、その時点で価格競争力についてどの程度検討していたのであろうか。

4.2 復帰後のパインの導入

奄美群島のパインは1956年に復興事業(その後の奄振事業)でとりあげられてから本格的な栽培が始まるが、その前から本土資本の進出によって、缶詰工場の建設を前提としたパインの導入が始まっている。[渡辺1961, 89]によれば、上で紹介した戦前からの実久村のパインの他に、沖永良部島には1953年に帝国物産が沖縄か

⁹ この記事は『瀬戸内町誌歴史編』p.541にも紹介されているが、出荷高の「十三万貫」はメートル法に換算すると500トン近くになる。作付面積から考えてありえない数字である。『奄美大島の概況』昭和31年度版によれば、昭和30(1955)年度の実久村のパイン生産高は3000貫である。出荷済数量は十三万貫でなく、十三万匁、すなわち130貫なのかもしれない。

¹⁰ 南海日日新聞1955.8.17。*は判読不能な文字を示す。

¹¹ 記事には「スムーズカイン種」とあるが、本稿では引用以外は表記を「スムーズカイエン種」に統一する。

ら 1000 本の種苗を輸入し、57 年 8 月に 1 ラインの小工場を建設し¹²、徳之島では奄美パインが 1955 年にスムースカイエン種を沖縄から、シンガポール種をシンガポールから輸入して、1958 年に 3 ラインの新式工場を山(さん:集落名)に建てている。さらに 1959 年には大洋殖産が徳之島にパイン農場を設置している。これは次に述べる大島パインに引き継がれたようである¹³。

瀬戸内地域では、1956 年 1 月には鹿児島島の吉留食品社、古仁屋町、古仁屋の農事試験場分場がパイン栽培について覚書を交わし、吉留食品社がパインの苗二万本を提供して農事試験場の試験地で栽培し、収穫物を会社が買い取ることにした。当初は鹿児島市で缶詰をつくり、大島にも工場を作る計画と報道されている(南海日日新聞 1956 年 1 月 22 日付)。吉留食品社は後に大島パインを設立する。

なお、栽培面積拡大は、パインの苗不足で遅れをきたしている。1956 年の新聞には、苗不足と苗の調達に関する記事が繰り返し現れる(南海日日新聞 1956.4.6, 4.16, 8.2)。十万本単位での苗の輸入によって本格的な栽培が始まるのは翌 1957 年からである¹⁴。

1956 年 9 月 1 日に古仁屋町、西方村、鎮西村、実久村が合併して瀬戸内町が発足した。同年 10 月 5 日の町長選挙で川井順英が初代町長に当選し、1972 年まで、4 期 16 年にわたって町長を務めることになる。3 つの工場の誘致と閉鎖は、すべて川井町長の時代の出来事である。川井は就任直後にきわめて積極的なパイン栽培計画を打ち出した。もちろん大島支庁の方針に沿ってのことであろう。57 年 1 月 30 日の南海日日新聞は瀬戸内町のパイン栽培 5 ヶ年計画を紹介している。それは現在 15

¹² 1953 年に導入された 1000 本の苗は (1 平米 2 本として)、畑の面積で 5 アールに過ぎず、本格的な栽培とは言いがたい。『知名町誌』(pp. 491 - 92) は 1953 年から 54 年の栽培は地元有志による試作であるとし、さらに 1974 年の「沖永良部島新式糖業 パイン産業開発の碑文」を引用しており、そこには「昭和三十年当時江商(株)課長高木重雄氏は…帝国物産(株)を設立し」とある(安宅産業の高木重雄は同名の別人のようである)。こちらの記述が正確であろう。なお江商(1967 年から兼松江商)は大阪に本社を置く商社であった。『知名町誌』は帝国物産による製糖工場の建設にも触れている。

¹³ 『徳之島町誌』p. 394 には「大島パインが鹿児島島の資本で設立されて亀津に農場をつくり、奄美パインが福岡の資本で山に農場をつくった」あり、大洋殖産という会社名は現れない。大島パインについてはすぐ次に述べる。

¹⁴ [渡辺 1961, 91] に 1953 年から 60 年の奄美群島パイン種苗輸入統計がある。56 年の輸入は奄美パインがフィリピンから調達した 8 万本のみであるが、翌 57 年に帝国物産、奄美パイン、大島パインの 3 社で合計 65 万本を輸入している。そのうち 60 万本はフィリピンからである。この時期、沖縄もパインの急激な拡大で苗不足であった [池間 1972, 33]。その後沖縄の苗不足は緩和され、続く 58 年に 70 万本、59 年には 140 万本が主に沖縄から輸入されている。

なお、[渡辺 1961] に引用された統計には洩れているが、56 年 6 月に岡山市の山都屋種苗が 2,280 本の苗を採苗用としてハワイから喜界島に輸入している(南海日日新聞 1956.6.21)。復興事業でとりあげられた奄美のパインへの本土資本の関心がうかがわれる。

町7反のパイン畑を61年に380町にし、5年目に従業員300名のパイン缶詰工場を建てるといふものである。その年の暮れに報道された計画はさらに壮大である（南海日日 57.12.3）。現在のスムースカイエン種7.5町、在来種15町を、8年後の65年度にはスムースカイエン種1,222町歩、缶詰生産量12万ケースにするといふのである。農家の売り渡し価格は百匁25円を想定している。この壮大な計画はどの程度緻密な検討に基づくものだったのだろうか。

1,222町歩は、当時の瀬戸内町の耕地面積の合計とほぼ等しい¹⁵。もちろん既存の農地を転換するのではなく、新たに山林を開拓してパインを植えることを考えているのである。パインは傾斜地でも栽培できるので、この想定自体は不合理とは言えない。実際、パイン栽培が急速に拡大した沖縄県では、パイン園の以前の地目の9割が山林または原野であった¹⁶。

しかし生産量の想定には疑問が残る。パイン缶詰の数量の単位としてよく使われる1ケースとは3号缶36個である¹⁷（3号缶とは、高さ約11センチ、直径8センチ強で、パイン缶詰によくある少し太めの缶である）。そして1トンの原料パインから20から25ケースの缶詰が作れる¹⁸。したがって12万ケースの缶詰に必要なパインは5千トン程度である。1200町歩の畑から5千トンの収量を想定していたなら、反（約10アール）あたりの単収は400キロそこそことなる。一部は生果で出荷され、一部は季節外れの冬実であるとしても、この想定は非常に低い¹⁹。当時の、多くは在来種の奄美のパインの単収をもとに機械的に生産量を計算したのではないだろうか。一方で農家の売り渡し値は百匁あたり25円（キロ67円）という非常に高い想定がなされている。これも当時の生果価格をあてはめたように思われる。1200町歩もの畑にパインを作れば、その大半は缶詰にして本土に売ることになるから、沖縄産の缶詰と競合する。したがって工場買入価格はそれほど高くできない。珍しさも

¹⁵ 1955年8月1日現在の、後の瀬戸内町域4か町村の耕地面積の合計は1,170町歩である（『奄美大島の概要』昭和31年度版、p.87）。

¹⁶ 沖縄では1955年に174ヘクタールであったパイン園が、1962年には3357ヘクタールまで拡大している。そのうち、前地目が山林のものが1891ヘクタール（56%）、原野のものが1171ヘクタール（35%）を占めている。なお、沖縄本島では山林の割合が、八重山では原野の割合が高い。詳しい数値は〔池間 1972, 45〕を参照（原資料は『琉球統計月報』）。

¹⁷ [新井・永田 2013, 119] のグラフへの注記を参照。

¹⁸ [石堂 1987, 328] にある1962年から71年の缶詰工場の統計を見よ。原料1トンあたりの製造量（歩留）は20.6から25.5ケースである。

¹⁹ 後で表2-3で見るとように沖縄での10アールあたりの単収は平均して2トン以上あったし、奄美での実際の単収は表1に見るように比較的大規模に栽培していた時期で500キロから1トン程度である。

あって高値で売られていた生果と同じ価格は期待できないのである。

なお、大島支庁の見通しも瀬戸内町に劣らず楽観的である。南海日日新聞(1958.6.19)は大島支庁のパインアップル生産6年計画を紹介している。これは群島全体での数字になるが、最終年度の63年に面積は900町、生果で5億8千6百万円の収入を見込んでいる。単収とキロあたりの単価が報道されていないが、仮に10アール当りの単収が1トンなら、1キロあたり65円という、瀬戸内町と同程度の高値を想定していることになる。さらに翌59年になると、63年度の計画が面積2400ヘクタール、50万ケース(原料パインの量で2万から2万5千トン)へと大幅に拡大している(南海日日新聞1959.9.23)。

町も支庁も、バラ色の計画を描く中で、缶詰生産を前提とする大規模栽培が生産者と工場の両者にとって経済的に引き合うのかという緻密な検討をおこなっていたとは思えない。後で見るように、1959年には沖縄のパイン缶詰産業が急拡大している。奄美の計画が沖縄との競争を考慮に入れていたとは思えない。

瀬戸内町の(そして奄美全体の)パイン栽培計画は、このように、きわめて楽観的で危うい想定のもとにスタートしたのであった。

表1：瀬戸内町、徳之島、沖永良部島のパイン生産の推移²⁰

年	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
瀬戸内町													
作付面積 (ha)	70	118	112.9	70.59	39.55	22	9.7	3.14		10	1.7	1.7	1.7
収穫面積 (ha)	28	31	51.6	53.79	(37.82)	(21)	(9.2)	2.84	3.15	(6)	(0.9)	(0.9)	(1)
単収 (kg)	804	387	1010	664	645	1000	1732	1408	1400	2500?	1000	1280	1600
生産高 (t)	225	120	521.2	356.9	244	210	159.6	40	44	150?	9	11.5	16
徳之島													
作付面積 (ha)	112.81	252.98	212.7	206.5	105.32	84	77.4	87.31		80			
収穫面積 (ha)	23.43	82.16	61.8	130.4	(86.7)	(64)	(55.25)	65.90	84.4	(48)	8.5	7.8	7
単収 (kg)	781	487	828	835	805	1157	1055	901	970	2500?	1500	698	600
生産高 (t)	183	400	511.8	1089.1	698	741	538.3	594	815.4	1200?	127.5	51	42
沖永良部島													
作付面積 (ha)	58.1	93.1	87.48	49.95	37.79	33	15.1	11.93		10	1		
収穫面積 (ha)	6.78	25.68	34.48	25.04	(29.3)		(14.5)	10.83	5.9	(6)	(0.9)	0.7	1
単収 (kg)	973	799	992	(1456)	1284	1093?	1595	1847	1117	2500?	1500	2000	1400
生産高 (t)	66	205	341.9	364.8	376	361	231.3	200	67	150?	13.5	14	14
合計生産高 (t)	474	725	1374.9	1810.8	1318	1312	929.2	834	926.4	1500?	154	80.5	78

4.3 パイン工場の経過

瀬戸内町のパイン栽培面積は、町当局の楽観的な想定ほどではなかったが、それでもかなり増加した。表1に瀬戸内町、徳之島、沖永良部島のパイン作付・収穫面積、単収、生産高を示す。

表に見るように、瀬戸内町では1年目（新植）、2年目の未収穫面積も合わせた作付面積は1960年に100ヘクタールを超えている。収穫高は1961年の521トン、収穫面積は1962年の54ヘクタールがピークとなる。

群島全体での生産高が最大となったのは62年で1810トンである。この後、67年までは、減少しながらも1000トン前後を確保するが生産の主力は徳之島に移っている。そして69年には生産高がわずかに154トンに激減している。なお、68年の1500トンという数値は、注20に記したように、何かの誤りのように思われる。62年以降の生産高を地域別に見ていくと、徳之島と沖永良部島で比較的生産量を保ったのに対して、瀬戸内町は61年にピークをつけ、66年にはその1割以下に激減している、生産者が早々とパインに見切りをつけたことがわかる。これは瀬戸内町で缶詰工場が62年以降操業しなかったことに対応する。以下その経過を見ていこう。

瀬戸内町のパイン缶詰工場は、吉留食品が設立した大島パイン株式会社が、瀬戸内町の農事試験場試験地であった4200坪の国有地の払い下げを受けて建設した²¹。この工場は59年度の復興事業の融資を受け、60年2月から建設を始めて、この年の

²⁰ 『奄美大島の概況』（昭和40年度版まで）および『奄美群島の概況』（昭和41年度版から）による。括弧内の数値は原資料がなく、単収×収穫面積＝収量の関係から筆者が計算した値である。瀬戸内町、徳之島、沖永良部島の値のみを示した。最終行の合計生産高には名瀬市、喜界島などの生産高も含まれる。

1968年のパイン生産高は、『奄美群島の概況』昭和44年度版によれば、瀬戸内町、徳之島、沖永良部島がいずれも単収2500キロで総収量1500トンとなっている。この年だけ突出して収量が多いことと、単収がすべての産地で同じであることから、これは正しい数値とは思われない。この数値には疑問符をつけた。

また1963年から65年（昭和39年版から41年版）では「面積」のみが示され、作付面積・収穫面積のどちらを指すかが示されていない。この「面積」は生産高と反収から計算した収穫面積より大きいので、作付面積を示すと考え、計算した収穫面積を括弧内に示した。ただしこの計算によると、1964年の沖永良部島での栽培面積と収穫面積が同じ33ヘクタールとなる。これはありえないことなので、単収の計算で誤って栽培面積を用いた可能性がある。そこでこの年の単収1093kgに疑問符をつけ、収穫面積を空欄とした。

このような「ありえない統計数字」は『奄美大島の概況』『奄美群島の概況』でかなり頻繁に見受けられるので注意が必要である。

²¹ 南海日日新聞で払い下げ内定が報道されている(1958.7.27)。なお、県議会の委員会では大島出身の肥後吉次と中村安太郎が反対したとのことである。この間の詳細な事情については調べがつかなかった。なお、この前月の6月19日の記事に、大島パインはこのほど敷地が決まったので仮工場の建設を急いでいるとある。

7月に完成している（南海日日新聞 1960.2.4, 7.20）。缶詰の生産そのものは59年、あるいは58年に仮工場で始めている²²。

1960年の夏実収穫開始前の南海日日新聞の記事は、奄美のパイン産業が前途洋々であるかのように描いている（1960.7.20）。その記述によればパイン缶詰工場は徳之島の山（さん：集落名）の奄美パイン（3ライン）、沖永良部島知名の帝国物産の1ラインに加えて、古仁屋に大島パインの工場1ラインが完成し、これは将来生産が伸びれば3ラインに増設する設計となっている。さらに徳之島町の亀徳に大島パイン亀徳仮工場が出来ることになっている。缶詰生産量の合計は1万5千ケースを見込んでいる。

ところがこの計画はまったく実現していない。特に瀬戸内町の工場は原料不足に苦しんだ。本工場が落成した1960年は150トンの集荷を計画していたが、その一割の15トンしか集まらなかった。その原因は生産者が本土に直接出荷したことと、果実の熟期がまちまちであったことであつたと、工場側が翌61年の操業開始にあたっての説明会で述べている（南海日日新聞 1961.8.9）。2年目のこの年に、大島パインは300トンを目標に、8月9日から操業を始めたが、処理量はわずか108トンで、10月7日に生果がなくなって操業を停止した（南海日日新聞 1961.10.9）。この年の瀬戸内町のパインの収穫量は521トンであったから、この収穫の全部が工場操業期間に採れる夏実でないにしても、生産者が工場にそっぽを向いたのは明らかだった。奄美全体で見ても、61年の収量1,387トンのうち、加工用に回ったのは35%の490トンで、55%は生果で出荷され、残り10%は自家用に消費された（南海日日新聞 1962.10.26）。生果での出荷価格が工場の買入価格より高かったのである²³。パイン買入価格については後で再び検討する。

この61年が瀬戸内のパイン栽培の分岐点となった。この年の3月に、町は「かぎりなき原野ひらいてパイン畑」という生産増強ポスターを作っていて（南海日日新聞 1961.3.26）、パイン畑開墾に対する補助金も予算に計上されている。しかし栽培者はすでにパインを見限りつつあった。61年はその2年前に新植したパインのおかげで収穫面積こそ前年より増えたが、全体の栽培面積は前年よりわずかに減って

²² 沖永良部島の帝国物産と瀬戸内町の大島パインを合わせて8千ケースの生産見込みという報道があり（南海日日新聞 1959.9.23）、大島パインがすでに59年に缶詰を生産していたことが分かる。

²³ 1960年の買入価格交渉（後述 6.2 節）の時期には、本土各地から業者が来島して生果の青葉買いをしているとの報道がある（南海日日新聞 1960.7.25）。

いる。栽培をやめた畑が、新植より多かったわけである。

翌 62 年、大島パインの工場は瀬戸内・徳之島ともに操業しなかった。作柄が良かった前年でもパインが集まらず、会社は資金繰りに窮していた。加えてこの年は作柄が悪く（実際、瀬戸内町の収穫高は前年の 521 トンから 357 トンに減った）、操業しても原料がないことが予想されたためである。その後、瀬戸内のパイン工場が操業することはなかった。

この事態を受けて 1962 年 10 月 25 日に大島支庁で開かれたパイン対策協議会では、瀬戸内町の工場閉鎖を受けて、一部は生果出荷を前提として、栽培管理の改善などの議論がなされたが、同時に個々の自由放任の生産・流通状況を改め、統制ある生産流通対策が望ましいという結論となった（南海日日新聞 1962.10.26）。

しかし工場が操業できるだけの収量が得られていないという根本的な問題を差し置いて、生産・流通を統制しようとするのは、対策としての外的なものに思われる²⁴。工場の原料不足の抜本的な解決は、生産高を増やし、生果ではさばききれないだけの原料が生産される状況を作ることである。そうすれば原料は自然に工場に流れてくる。しかし工場の買入価格が生産者にとって安すぎれば、生産者はいずれ栽培をやめてしまう。原料供給が継続するためには、工場の買入価格が生産原価から見て妥当でなくてはならない。買入価格は高いに越したことはないが、公的な補助がない限り限度がある。最終的には生産原価が工場の採算点まで下がるかどうか工場の継続を左右する。それが困難と見込まれるなら、最初から工場に頼らない生産・出荷の態勢を考えるべきであろう。

翌 63 年 2 月 13 日の南海日日新聞は、大島支庁のパイン産業に対する認識と今後の計画を報じている。そこではパイン産業の問題として次の 6 点があげられている（筆者による要約）。1）栽培技術が未熟で単収が少ない。2）奄美は亜熱帯とはいえハワイ、台湾、沖縄より気候的に不利で経済栽培の北限である。3）苗を植えて 3 年目まで収穫がなく、農家が無収入となる。4）条件の悪い傾斜地を開墾している。5）生果として出荷されて、工場は原料不足に陥っている。6）生果出荷も販売体制が確立していない。これはどれも突然起こったことではなく、最初から分かっていたことである。それだけ問題のある作物をどうして推進したのであろうか。

しかも出てきた対策は、単収の増加を図る、開墾に機械力を利用する、冬期の冷

²⁴ 同じことは 1963 年 12 月から瀬戸内町で操業を始めた大型製糖工場でも起こった。原料の甘蔗の栽培面積が増えない中、従来の小型黒糖工場に「流出」する原料が問題視された。

え込みやアラレ害に対処して防風林を設けるといった当たり前のもので、この時点ではなお、工場数・ライン数を増やすことを前提に、1967年に栽培面積1200ヘクタール、収穫面積720ヘクタール、缶詰生産量24万5千ケースを計画している。24万5千ケースの生産には1万トン以上の原料が必要であるから、720ヘクタールの畑からこの原料を得るには、生果出荷や自家消費をゼロとしても10アールあたり1400キロ以上の単収が必要である。前年の61年の単収が奄美としては豊作で934キロであったことを考えれば、あまりに楽観的な見通しであり、計画の根本的な失敗を認めまいとする「作文」という印象を受ける。

この時期に必要なことは、奄美のパン缶詰工場が生き残れるかどうかを真剣に検討することであり、右肩上がりの数字合わせに過ぎない計画を発表することではない。1967年の実際のパン畑の面積はわずか94.5ヘクタール、計画の1,200ヘクタールの10分の1以下であった(表1)。

大島支庁のために弁明すれば、62年、63年にパン栽培面積が頭打ちになった背景には、政府が61年9月に突然、62年10月1日からパン缶詰を自由化することを閣議決定したことがあった。これによって先行きに対する生産者の不安が増したと思われる。缶詰自由化には琉球政府が強く反発したため、62年3月20日に佐藤通産相がパン缶詰の自由化見送りを表明して、結局このときは缶詰の自由化はなされなかった(5.2節で詳述する)。このとき鹿児島県知事もパン缶詰に対する特別措置を要望する陳情書を政府に提出している(南海日日1961.11.3)²⁵。

いったんパンに見切りをつけた生産者は戻ってこなかった。徳之島、沖永良部島では生産高が急激には落ち込まなかったが、これは工場の自営農園があったからで、多くの一般農家はパン畑をキビ畑に変えていった。1957年から急激に増えたパン畑が植替時期を迎えていたので、それを機会にパンを諦めた生産者が多かったのである(南海日日1963.9.30)。63年には大島パンの徳之島工場(徳之島町亀徳、2ライン)が稼働するなど、盛り返しの動きもあったが、65年には操業している工場が徳之島の大島パンだけとなった(南海日日新聞1965.8.11。この報道については後で触れる)。1967年までは徳之島では何とか生産量を保っていたが(1968

²⁵ 陳情書の中で興味深いのは、パン缶詰に使う上白糖は、奄美では缶詰一缶あたり約5円の砂糖消費税を負担しているのに、沖縄では奄美と同じ日本の上白糖を使っているが、日本からの輸出品になるので日本では砂糖消費税はかからず、琉球政府は免税としているので奄美が不利になっている、という指摘である。

年の統計にはすでに述べたように疑問がある), その後のパイン生産量は表1に見るように急激に落ち込んだ。1969年の収量154トンから見て, この年には操業が続いている工場はなかったと思われる。

5. 沖縄のパイン産業とパイン缶詰自由化阻止

5.1 沖縄のパイン栽培の経過

以上で簡単ではあるが, 復帰後の奄美群島のパイン缶詰産業が失敗に終わった経過を, 瀬戸内町の大島パインの工場を中心に見てきた。その原因を検討する前に, 同時期にパインを導入して大きな成功を収めた沖縄での経過を見ておこう。

沖縄でも奄美と同様, 明治期から散発的にパイン栽培がおこなわれている。特に重要なのは1935年に台湾から林発(1904-78)らが石垣島に移住し, パイン缶詰工場を設立したことである。戦争によって一旦はパイン栽培は途絶したが, 林は戦後すぐにパイン栽培を再開し, 1949年には缶詰製造を再開している²⁶。

沖縄でのもう一つのパイン産地である本島北部には1954年にスムースカイエン種が玉井亀次郎によって導入されている[石堂1987, 310-11]。

沖縄でのパイン栽培面積は1955年から急増し, とくに1957年の新植面積806ヘクタールが, 前年の栽培面積全体(453ヘクタール)を大きく上回って, パインは一気に主要農作物となった。その新植の苗が最初に収穫される59年に収穫量も急増し, 1958年の9,827トンから28,813トンとなった。沖縄のパイン収穫高はその後も徐々に増えて69年には10万トンの大台に乗せている。それまで大きな産業の無かった石垣島ではパインが一気に重要産業となった。砂糖パイン景気で幼稚園の入園申込みが殺到したという報道さえある(八重山毎日新聞1961.3.17)

²⁶ 以上の経過は[石堂1987, 301-10]による。また戦前から戦後にわたる林の活動については, 林自身の遺稿をまとめた[林1988]がある。

表2：沖縄のパイン生産。面積はヘクタール，収量はトン，単収は10アールあたりトン

年度	栽培面積	収穫面積	収量	単収
1955	174	48	860	1.8
1956	453	82	1541	1.9
1957	1245	157	3768	2.4
1958	1852	408	9827	2.4
1959	2154	1178	28813	2.4
1960	2577	1355	27494	2.0
1961	3234	1367	33556	2.5
1962	3357	1535	32718	2.1
1963	3738	2116	42831	2.0
1964	4036	2307	47752	2.1
1965	4654	2649	67111	2.5
1966	5466	3313	87071	2.6
1967	5923	3684	86614	2.4
1968	5864	3523	75360	2.1
1969	5637	3668	101059	2.8

表3：沖縄のパイン生産：沖縄本島北部と八重山。（単位は表2と同じ）²⁷

年度	沖縄本島				八重山			
	栽培面積	収穫面積	収量	単収	栽培面積	収穫面積	収量	単収
1955	55	10			120	38		
1956	165	16			287	66		
1957	407	51			838	106		
1958	581	156			1272	252		
1959	685	394			1469	784		
1960	880	487	9694	2.0	1682	863	17716	2.1
1961	1347	572	12390	2.2	1815	790	21075	2.7
1962	1361	698	11957	1.7	1880	828	20600	2.5
1963	1345	1029	17646	1.7	2245	1037	24800	2.4
1964	1506	1047	23599	2.3	2362	1150	22609	2.0
1965	1901	1241	27505	2.2	2538	1264	36304	2.9
1966	2306	1613	40733	2.5	2873	1527	42868	2.8
1967	2625	1796	45158	2.5	3024	1693	37715	2.2
1968	2750	1779	35708	2.0	2914	1618	37122	2.3
1969	3745	1950	47709	2.4	2714	1621	50847	3.1

²⁷ 表2-3は〔池原 1972, 31-32〕による。原資料は琉球政府農林局パインアップル関係資料である。本島北部の数値は1958年までは「沖縄」のものである。しかし59年以前の本島中南部など他地域での栽培はわずかであるので数値にほとんど影響はない。

パイン産業の立ち上げ時期、すなわち近代的な缶詰工場を前提とした栽培を始めた時期は沖縄と奄美でそう違うわけではない。規模の差はあるが、沖縄は1957年の新植（59年の収穫）、奄美は59年の新植（61年の収穫）が劇的に増えている。奄美は沖縄の2年遅れで缶詰生産を前提とした栽培を（規模はかなり違うが）開始したといえる。

両者の決定的な違いは単収である。沖縄では、きわめて初期の、まだ栽培に不慣れであったと思われる時期から2トン近くの単収を得ていて、1957年以降、単収が2トンを割った年がない。沖縄本島北部と八重山に分けてみると、八重山のほうが高単収であるが、本島北部で最も単収が低い年でも1.7トンであり、奄美よりはるかに多い。表1で見たように奄美での単収はせいぜい1トン前後で、瀬戸内町や徳之島では500キロを下回る年さえあった²⁸。

沖縄における産業としてのパインの立ち上げ期に注目されるのは、奄美復帰の少し前からパイン産業の育成が政策として意識されていたことである。1952年にはハワイへの農業研修生制度で石垣市技師の上原正員がパインアップル栽培を学んで、研修の成果をまとめたパンフレットがパイン農家に配布された〔石堂 1987, 312〕。琉球政府は1953年に早くも「パインアップル増産計画」を立てている²⁹。1956年には日本統治時代の台湾でのパインアップル研究の第一人者であった渡辺正一の『台湾鳳梨の研究』を復刻刊行し、翌57年には渡辺を香川大学から招聘して指導を受けている。後で見るように渡辺は58年に奄美にも招聘されて勧告をおこなっている。

収穫量の点で奄美よりはるかに有利であったとはいえ、沖縄のパイン産業が順風満帆だったわけではない。収穫量が一気に3倍になった59年には工場の処理能力が足りず、夏の収穫のピーク時に大量の腐敗果を出した〔石堂 1987, 314〕。工場が整備されるとこんどは原料のパインの奪い合いとなり、1960年には未熟果パインまで缶詰にして「大根パイン」という悪評が立ったこともある³⁰。これらは両極端の事例であるが、やはり工場の最大の課題は、夏の収穫ピーク時に持ち込まれる大量の

²⁸ 表1では、1962年以降の、栽培面積が減少していった時期に比較的高い反収が記録されているが、これは栽培技術の向上と同時に、土地や地形の条件が有利で高い反収を得た生産者だけが栽培を継続したという要因を考えるべきである。

²⁹ 〔石堂 1987, 328-39〕に簡単な要約があり、八重山での戦前の缶詰工場に言及している。原文全体は確認していないが、復帰前の奄美は産地の候補でなかったと思われる。

³⁰ 八重山毎日新聞 1961.1.1 特集「八重山を背負う二大産業：地にあふれるパイン・甘蔗」、および 1961.1.28, 2.26 の記事を参照。

パインを処理することであった³¹。天候不順で収穫のピークが9月にずれこむと予想された1963年の石垣島では、学校の夏休みを9月にずらすことさえ検討された(八重山毎日新聞1963.5.25)。収穫のピークを乗り切るために高校生の労働力が貴重だったのである。

奄美ではパインが生果で出荷されて工場がパイン不足に陥ったが、沖縄ではその問題は起こらなかった。本土までの距離の違いもあったし、何よりも生産高が最大でも2千トン足らずだった奄美とは桁違いの数万トンで(パイン1個が1kgとすれば1万トンは一千万個である)、生果でさばける量ではなかったのである。沖縄本島で9割以上、八重山(石垣島・西表島)では99%のパインが工場に搬入されて缶詰に(一部はジュースなどに)加工された。このため沖縄では、工場が乱立して原料を奪い合うことはあったが、奄美のような原料不足とは無縁であった。

5.2 パイン缶詰自由化阻止(1961)とその後の経過

ここで、1961年のパイン缶詰輸入自由化の動きについて説明しておきたい。というのは、奄美のパイン工場は、パインの輸入自由化で挫折したという不正確な話が今でも語られるからである。パイン缶詰自由化を1961年に政府がいったん閣議決定したのは事実である。しかし以下に述べるような経過でこのとき缶詰の自由化はおこなわれなかった。もちろん、この動きは奄美のパイン農家を不安に陥れ、パイン栽培面積の減少に拍車をかけた可能性がある。またパイン生果の輸入は自由化されたので、生果の販売条件が悪化したことは後の7.1節で見ることになる。

しかし瀬戸内町をはじめとする奄美のパイン工場が失敗した直接の原因がパインの貿易自由化であったというのは事実と反する。

戦後、パイン缶詰は輸入数量が制限されていて、さらに輸入された分には25%の関税がかけられていた。それでも国内の販売価格より安かったので、さらに実売価格との差益が徴収された(差益金制度)。そのため実質的な関税率は50%台であった。なお沖縄からのパイン缶詰の輸入は1952年以降、関税が免除されていた[石堂

³¹ パイン収穫のピーク時の雰囲気は当時の新聞から伺える。以下に八重山毎日新聞の1962年8月8日から10日の見出しを引用する(見出しの改行をコロンで示す)。「パインピークに突入：徹夜作業で青果運搬：集荷組合検収に大わらわ」(8月8日)、「泊り込みで検収：パインのヤマ乗りきり：台風で熟果どっと。全機関総動員で：腐敗果の二の舞防止」(8月9日)、「ヤマ切りくずしに全力：心配される労務不足の腐敗果：宮古女工の盆帰日も返上」(8月10日)。8月10日には「協力してパインの危機突破を」という社説も掲載されている。

1987, 314-17].

農産物の輸入自由化は 1960 年 6 月に発表された「貿易為替自由化計画大綱」に始まる。戦後の復興とともに日本の国際収支が好転して、アメリカをはじめとする各国から貿易自由化を迫られてのことであった。パイン缶詰は自由化される予定ではなかったが、61 年 9 月に突如パイン缶詰の自由化が閣議決定された。しかしこれには沖縄（当時は琉球政府）が猛反発した³²。パインは沖縄本島北部と八重山（石垣島と西表島）の重要な産物であり、琉球政府は 59 年に「パインアップル産業振興法」を制定してパイン缶詰産業の育成に乗り出していた。日本が缶詰の輸入を自由化すれば、5 割程度の関税率では、沖縄産パイン缶詰は台湾、マレーシア（当時はマラヤ連邦）、フィリピン産に価格的に太刀打ちできないことは明らかであったし³³、品質的にはハワイ産に大きく遅れをとっていた³⁴。

61 年 10 月には主産地の石垣と名護で自由化阻止の大会が開かれ、本島北部の名護での大会参加者は 40 台余りのバスとトラックで那覇の琉球政府に押しかけている。参加したのは生産者や加工業者だけではない。市町村および市町村議会はもちろん、商工会議所、運輸協会、金融協会なども参加している。パインに大きく依存していた八重山の危機感は一層強かった。新聞には「パイン産業失えば生活は戦前の貧乏経済へ」という見出しが踊った（八重山毎日新聞 1961.10.15, 10.17）。八重山の農業収入の 45%（5 反以下の農家では 53%）がパインによるという当時の統計がある（同紙 1962.6.13）³⁵。10 月下旬には琉球政府の太田主席を初めとする百人の大陳

³² この後の事態の経過は [石堂 1987, 319-22] にまとめられている。

³³ 八重山毎日新聞（1961.10.15）の解説は次のように述べている。「関税の引き上げはガットとの関係もあつて限度があり、また関税は弾力性もない。自由化された場合ぐつとコストの低い台湾パインやマラヤのパインが市場拡張のために激しい攻勢に出てくることは当然予想されることだ。その場合、仮りに五十パーセントの関税がかかっても五ドル三十セントまでは下がるとみられる台湾パインや、それよりもさらに一ドルは安くなるとみられるマラヤパインなどどう太刀打ちできるか、これは専門家の間でも不可能なことで壊滅的打撃は必至だとの見通し、そこでパッカーは次のように数字で自由化の阻止を強調している。」（以下、パイン産業で生活している人の数、パイン産業を通じて支払われた生果代、賃金、輸送賃などの金額が続く。）

なお、コストについては 1957 年における沖縄と台湾のパインアップル生産費の比較が [池間 1972, 128-30] にある。

³⁴ 沖縄産および海外産の缶詰を実際に開けて検査する開缶試験研究会（琉球パインアップル缶詰輸入協会、琉球パインアップル輸出組合共催）の結果が八重山毎日新聞（1961.10.11）に掲載されている。外国産は缶数が少ないが、それでも米国産（ハワイ産）が圧倒的に高品質で、台湾産も沖縄産よりすぐれていることが分かる。また 1960 年以降 10 年間の成績が [池間 1972, 194-196] に掲載されているが、米国産の圧倒的高品質、台湾産の沖縄産に対する優位は変わっていない。

³⁵ この数値は「パイン産業合理化試考」という標題で八重山毎日新聞に 1962 年 6 月 12 日から 6 月 26 日にかけて連載された池間利秀の論考中に現れる。池間は翌月にも「再びパイン産業に

情団が上京し、政府に陳情をおこなった。

運動の激しさと同時に目を引くのは正確な情勢分析である。琉球銀行東京支店は、早くも 61 年 10 月に交渉相手は米国政府であるという報告書を出している。「もともと自由化促進はアメリカ側の要請に基くもので、特にパインについてはハワイ産品が日本に輸入されるのではなく、アメリカ自身にとってパインかん詰を自由化でもらったところで直接の利益はなく、むしろ施政権をにぎっている沖縄を困らす結果にしかならないとの見方もある。パイン自由化問題については日本対沖縄の問題よりもむしろ米国政府に対する琉球政府の折衝いかににかかっているように思われる。」(八重山毎日新聞 1961.10.18, 一部読みにくいが原文どおり引用した)。このような判断から琉球政府は、日本政府だけでなく高等弁務官やライシャワー駐日大使に働きかけている。2015 年に沖縄県の翁長知事が辺野古への基地建設反対を訴えるために訪米したのも、その直接の成果はともかく、沖縄の政治家にこのような感覚が受け継がれていることを示している。それは日中のはざまで複雑な政治状況を体験した琉球王国にさかのぼるのかもしれない。

米国に対する琉球政府の働きかけが功を奏してか、結局パイン缶詰の自由化は見送られた。それまでの関税と差益金の合計にはほぼ相当する 55% の輸入関税に加えて、輸入数量規制も継続された。こうして沖縄産のパイン缶詰は日本の輸入量の半分以上を占めつづけることができた。

沖縄の得た情報の正確さは日米政府の動きだけでない。61 年 12 月には八重山の缶詰業者(パッカー)が台湾のパイン産業の実態調査のため二週間に及ぶ視察に出発して(八重山毎日新聞 1961.12.6)、帰着後の座談会を当時の八重山毎日新聞が 62 年の元旦号で掲載している。この後、共同集荷など(当時は多くの缶詰工場が乱立と言えるほどに競い合っていた)合理化策をめぐる議論や動きが、表裏 2 ページしかない八重山毎日新聞紙上をたびたび賑わすことになる。奄美の南海日日新聞にはこれほどにパインの記事はない。この違いは、基本的には八重山と奄美でのパイン産業の重要性の差によるものであろうが、情報の重要性に対する認識の差もあったように思われる。奄美と八重山はどちらも県都から離れた離島という共通性があるだけに、奄美が学ぶべきことは少なくない。

について(7月10日から13日まで4回連載)を執筆している。池間の肩書は地方庁経済課長とある。地方庁とは八重山地方庁のことであろう。池間は当時の八重山のパイン産業および農業の問題を、歯に衣着せぬ筆致で論じている。当時の状況を知るために興味深い資料である。

参考までにその後の沖縄パインの推移を紹介しよう。1970年代には冷凍パインが輸入自由化され、これを原料とする缶詰（リパック物）や円高のために、沖縄のパイン缶詰の生産は徐々に減少し、1990年のパイン缶詰の貿易自由化でとどめを刺される。しかし1960年頃からほぼ30年の間、パイン缶詰は本島北部と八重山の重要な産業であり続けた〔新井・永田 2013, 113-134〕。そして今でも沖縄では毎年約7千トンのパインが生産される³⁶。ピーク時の十万トンには及ぶべくもないが、お土産として、あるいは通信販売で売られている。

6. パイン工場失敗要因の分析

奄美におけるパイン工場の失敗の原因は、ここまでの記述からかなり明らかになってきたと思われる。以下でさらに詳しく検討しよう。

6.1 低い単収と対策

失敗の主な原因は単収が上がらなかったことである。これはここまでの記述で明らかであろう。その原因は、まず気候に求めるべきであるように思われる。奄美大島は沖縄と同じ亜熱帯気候であるとはいえ、沖縄よりは冬の平均気温が低い。その差はわずかに1度か2度であるが、これが寒さを嫌うパインの単収に影響したのではないと思われる³⁷。筆者の判断の根拠の一つは、工場閉鎖後の瀬戸内町で最後までパインを作っていた阿鉄集落の地理的条件にある。北に山があり、西が海に面しているが、すぐ向かい側に岬が突きだしているため、北西の季節風が直接吹き付けることがないのである³⁸。また徳之島では逆に北西に面する傾斜地で寒波の被害があったという記述もある³⁹。これらの事実は、奄美では冬の低温、季節風がパイ

³⁶ 農林水産統計「平成26年産パインアップルの収穫面積、収穫量及び出荷量（沖縄県）」によれば沖縄県の2014年度のパインアップル収穫量は7130トンである。

³⁷ [池原 1972, 11]にはパイン栽培地の気温の表があり、ハワイ、シンガポール、台湾、沖縄、奄美群島の月ごとの気温を比較している（[渡辺 1961, 92]による）。1月の気温は石垣で18.0度、名護で15.8度、古仁屋で14.9度である。

³⁸ ただし、阿鉄で栽培が継続された理由として考えられるもう一つの要因は、阿鉄には大島パインの直営農園があり、担当者が駐在していたことである。これは阿鉄の長則満（1930年生）からの筆者の聞き取りによる。このために栽培技術が浸透していて、収量が多かったということが考えられる。

³⁹ 寒さについては次のような記述がある。「徳之島町山に工場をもつ奄美パインは東亜観光KKと社名を変更、観光事業の一環としてパイン事業を進めている。これまでの栽培地は北西に面す

ンの低反収の原因の一つであったことを示唆している。

また瀬戸内町で無視できないのはイノシシによる食害である。古仁屋の富島甫は、大島パインは工場のある瀬久井の山手の方を開墾してパインを植えたが、みんなイノシシに食べられてしまったと語る⁴⁰。イノシシの食害は現在に至るまで南部大島の農業の大きな障害となっているが、パインにも被害を与えていたのである。

単収が低かった原因の一端は、当初採用された1平米あたり2本（1ヘクタールあたりあたり2万本）という栽培密度が低すぎたことにもあると思われる。まず1平米あたり2本という数値は当時の新聞記事に見えるし（南海日日新聞1957.12.3）、次の渡辺正一の記述からも確認できる。

1956年から奄美大島復興計画に基く補助事業として種苗の購入補助を開始し、10アール当2千本植3万円を支給したが翌年から5万円に増額した。〔渡辺1961,90〕

この苗の数は少なすぎた。〔渡辺1961,163-165〕は台湾におけるさまざまな密度での栽培結果を踏まえて、1ヘクタールあたり33,000本から36,000本が生産者に一番利益になると述べている⁴¹。また沖縄での1ヘクタール当りの苗の本数は1960年に31,824本、1961年は33,314本である⁴²。

1平米あたり2本の苗を植えて、沖縄並に、その4分の3が1キログラムの実を

る傾斜地が多く寒波の被害を受けていたので、不適地はキビ作に転換、バナナ、時計草などの栽培、幅広い農場経営に切り替える。ことしのかん詰生産計画は四千ケース、二〇―三〇パーセントは観光客用の生果として出す（南海日日新聞1963.9.30）。東亜観光については7.2節で再びとりあげる。奄美パインについて『徳之島町誌』はもっと簡潔に「しかし冬の気温がひくいでパインアップルの生産をやめて、この施設を利用して、東亜観光株式会社と名称をかえ観光業に転身するのである」と記述している（p.394）。

⁴⁰ 富島からの筆者の聞き取り。富島甫（1924年生）については本論文の前篇〔斎藤2014,34〕を参照。

⁴¹ これは渡辺自身による台南州での1948年の実験の結果に基づく結論である。1ヘクタールあたり25930本から43560本まで、種々の密度でパイン苗を植付けて収穫量を比較し、さらに植付の経費や、苗が多すぎると実が小さくなり、等級が落ちて買入価格に影響することまで勘案しての結論である。この記述は〔池原1972,14-16〕にもほぼそのまま引用されている。

⁴² 1960年パインアップル調査（61年3月実施）、および1961年～1962年期パインアップル実態調査（61年12月現在）による。『琉球統計月報』1961年10月号、1962年10月号に掲載された数値を用いて、本数を面積で除して1ヘクタール当りの本数を計算している。

なお、『琉球統計月報』（名称は何回か変更されている）は琉球政府の主要な統計が掲載されている。パイン関係では、「パインアップル実態調査」（1960年統計はパインアップル調査）および「農産物生産費調査：パインアップル」がそれぞれ年1回ずつ掲載されている。なお、個々の統計は毎月掲載されるわけではないので、掲載されている統計調査の目録〔鈴木1972〕が有益である。

つけたとすれば（結実率 75%）⁴³、単収は 1.5 トンという計算ができる。1960 年頃までの奄美での単収は、数百キロから 1 トンで（表 1）、1.5 トンに届かない。植付密度の低さの他に低い気温という要因があったと考えるべきであろう。

もっと密植すべきであったことは渡辺正一の次の記述から確認できる。

著者は 1958 年に県当局及び業者の組織する協会の依頼を受けて同群島を視察したが、何分にも奄美群島がパイン缶詰産業の成立する北限に位置し、土地も狭い為にその安定化の為には一層の努力が必要であるとの結論を得、必要と思われる勧告を行ったが、1960 年再度視察した時には著者の勧告に基づき行はれた深耕、密植、等高線植、敷草が見事に功を奏し、生育もよく更に大苗の使用、品種改良が行はれた後には略沖縄本島北部に相当する成績を挙げ得るものとの確信が得られるに至った。〔渡辺 1961, 90〕（下線は引用者による）。

渡辺が密植を勧告し、それが 1960 年の再度の視察の際には生かされていたことが分かる。この記述はまた、奄美のパイン栽培において、品質向上と収量増加のためにそれなりに努力がなされていたことを示している。

他にも栽培技術向上のための努力はなされていた。旧実久村の芝の伊島秀彦（1926 年生）は、四国にパインの視察に行ったことを記憶している。そこで印象に残ったのは、パインの実が小さいことであった。缶詰にする以上、缶の大きさより太いパインを作っても無駄が増えるだけなのに、それを考えずに大きくしすぎたという。伊島の記憶は当時の新聞記事からも裏付けられる。南海日日新聞（1961.7.25）は沖永良部島、徳之島でのパイン収穫開始を伝える記事を載せているが、そこには「農家のパイン栽培技術も向上、缶詰処理に困る過大果が非常に少なくなった」という記述がある（次節の注 45 も参照）。伊島が四国に派遣されたのも、栽培技術向上のための施策の一環だったのであろう。

しかし表 1 で見たように、奄美で単収が 1 トンを大きく越えるのは、栽培面積が大きく縮小してからであり、これは前に述べたように、栽培技術の向上に加えて条件の良い畑だけが残ったためと思われる。そのような土地は限られていたはずだから、工場操業が可能な規模で高単収を得ることは不可能だった可能性が高い。

⁴³ 沖縄でのパインの結果率は収穫初年（苗を植えて 3 年目）でおおむね 7 割台であり、次の年から徐々に下がっていく〔池原 1972, 81〕。

6.2 パイン買入価格

次に工場のパイン買入価格について確認しておこう。これは奄美の方が沖縄よりかなり高かった。等級別の1959年と60年の価格は次の表4の通りである。

		一級	二級	三級	等外
1959	奄美	48	37.3	24	13.3
	沖縄	21.6	20.2	10.8	3.6
1960	奄美	40	34.7	20	10.7
	沖縄	27.4	25.6	13.7	4.7

表4：奄美と沖縄のパイン工場買入価格（キロあたり円）⁴⁴

ここでパインの等級であるが、59年の奄美では一級品直径120ミリ以上、二級品110mm以上、三級品90mm以上であった（南海日日新聞1959.7.29）⁴⁵。

奄美における1960年の価格交渉の経過を当時の新聞記事で知ることができる。当初は工場側が低い価格を、生産者側が前年並みの価格を提示した。その後の交渉は、瀬戸内では8月2日に決着して表に掲げる価格となった。交渉の中で工場側は価格引き下げを求めた理由を次のように述べている（南海日日新聞1960.7.21。括弧内は筆者による補足）。(1) 昨年度（1959年度）は栽培奨励のため出血を覚悟し法外な高値で買い取った。(2) 今年からジス（JIS）価格に準じた製品を作ることにな

⁴⁴ 1959年奄美の価格は、1960年の価格交渉を報じる南海日日新聞（1960.7.21）に前年の価格として掲載されたものによる。1960年奄美の価格は瀬戸内の大島パインのものである（南海日日新聞1960.8.6）。沖縄の価格は〔池原 1972, 152-53〕による。これは琉球政府農林局パインアップル関係資料1967, 69年に基づくものと注記がある。原資料の数値はいずれも、奄美の報道は百匁あたり円、沖縄ではキロあたりセントである。一匁3.75グラム、1セント3.6円でこれらの数値をキロあたり円の価格に換算して小数第二位を四捨五入した。
なお、上述の南海日日新聞記事（1960.7.21）には、沖縄本島と八重山のパイン買入価格が掲載されていて（59年のものか60年のものかは不明）、上の〔池原 1972〕による価格と少々異なる。参考までにそれをキロあたり円に換算した価格を次に示す。

	一級	二級	三級	等外
八重山	20.8	18	9.1	2.9
沖縄	24	21.6	9.1	6

ここでの議論に大きな影響を与えるほどの価格の相違はない。なお、八重山の等外の価格が突出して低いがこれは百匁あたり「一円十銭」という記述による。沖縄本島は「二円二十五銭」であるから、八重山も正しくは「二円十銭」（キロ当り5.6円）なのかもしれないし、逆に沖縄本島が「一円二十五銭」（キロあたり3.3円）なのかもしれない。

⁴⁵ この基準は沖縄よりも生産者に有利である。〔渡辺 1961, 165〕には、一等品直径124mm以上、二等品直径108mm-124mm、三等品直径95mm-108mmとあり、さらに、三号缶では1.1キロから1.2キロの果物を出来るだけ多く生産するのが有利であり、沖縄北部では1.8kg以上（一部では1.5kg以上）の果物は二等品の価格であると説明されている（これは前節での伊島の証言を裏書きする）。

また〔池間 1972, 153〕では1962年の資料として、1級品が直径124ミリ以上、2級品が107～123ミリ、3級品が90～106ミリとしている。

ったため価格を引締めた。（3）昨年度並みの価格では企業は成り立たない。

当初は栽培奨励のために意図的に高い買入れ価格を設定したことが分かる。引き下げられた60年の価格でも沖縄の価格よりかなり高い。しかし工場側が買入れ価格を下げようとしているという事実は、生産意欲に影響したと思われる。60年の価格がまずまずの線に落ち着いたとしても、生産者としては翌年以降の価格がさらに下がる可能性を考えてしまう。このことが新植面積に影響した可能性もある。パインの場合、植え付けの後、3年目にならなければ収穫できないのだからなおさらである。

いずれにしても、工場にとってかなり高い60年の価格でも、生果出荷のほうがなお有利であり、すでに見たように（注23）多くのパインが本土に流れて工場の存続を不可能にしたのであった。

工場の買入れ価格が等級ごとに決まっていた、特に3級品以下は非常に安かったのだから、生産者の売上について正確に知るためには、生産物の収量だけでなく、等級別割合についての資料が必要である。残念ながら筆者は奄美に関してそのような資料を入手できていない。ここで紹介できるのは、沖縄の資料と、規格外品について当時の事情の一旦を伝えると思われる証言である。

沖縄のパインについては資料がある。[池原 1972, 89]によれば、1961年から64年の沖縄産パイン1個の平均の重量は1.1キロ程度である。一方、1962/63年期の等級別割合は1級品36%、2級品44.8%、3級品14.2%、格外品5%である[池原 1972, 80]。なお、この割合は重量比であり、個数では小さな3級品や規格外の割合がもっと大きい。奄美での割合がどうであったかについての資料はないが、上述のように奄美では平米あたり2本植えていたことがわかっているから、ここから多少の推定を試みよう。結実率が沖縄より低い5割であったとしても、1個の重量が1.1キロならば単収は1.1トンとなる。これは1962年までに実現したことのない単収であるので、平均の実の大きさはそれより小さかったと思われる。しかも前節の伊島の証言で分かるように、大きな実があったことも分かっているから（ばらつきが大きかったと考えられる）、1キロに達しない小さな実は、個数の割合ではかなりあったと思われる。また、沖縄で1級品が重量比で36%しかないという統計から見ると、平均の1.1kgの実は1級品と2級品の境目か、それより少し小さかったと考えてよい

だろう⁴⁶。すると3級品や等外の割合もかなり高かったと思われる。

実際、古仁屋で暮らしていた浜畑静香（1922年生）は、農家ではなかったが「工場に持って行っても5円とか10円にしかならない」という不満があったことを記憶している。いったいどんな果実が5円や10円なのだろうか。たとえば500gのものは等外であろうから、表4から奄美での買入価格は約5円ということになる。仮に700gで3級品なら、60年の価格で14円となる。これが「5円とか10円にしかならない」ことの実態だったと思われる⁴⁷。工場としてはやむをえないのだろうが、生産者は納得できなかっただろう⁴⁸。1962/63年期の沖縄のように、重量比で8割が1級か2級になるならば問題はないが、小さな実が多ければ生産者の手取りは少なくなる⁴⁹。

6.3 生産者の収益：甘蔗との比較

この価格を前提として当時のパインと甘蔗（サトウキビ）の面積あたりの売上を比べると、大差なかったという結論が得られる。以下、少し詳しく論じよう。瀬戸内町のパインの単収は豊作の61年が約1トン、62年は3分の2トンである。まず、仮に収穫のすべてをキロ40円（60年の1級品の価格）で工場に出荷したとしてみよう。10アールあたりの売上は1トンとれて4万円。62年の収量ならその3分の2で、2万6千円台である。実際にはすべてが一級品でないから、工場出荷を前提とする限りこれより売上は小さくなる。62年の収量ならせいぜい2万円前半ということになる。

一方の甘蔗であるが（この時期の瀬戸内町のキビ畑は300ヘクタール程度）、瀬戸内町での大型製糖工場の操業は63年の暮れからで、62年にはまだサトウキビを

⁴⁶ これは生産関係者に聞き取りをすればすぐに分かることであり、筆者の怠慢をお詫びしたい。参考までに筆者が普通に店頭で売られているフィリピンからの輸入パイン1個を計測してみたところ、直径12センチ、高さ14センチ強で、冠芽を切り落とした状態での重量が1091グラムであった。すなわち、直径12センチのパイン（これは1級品と2級品の境目に近い）が約1.1キロということになる。当時のパインも同様だったと仮定すれば、上の見積りは大きくは外れていないと考えられる。

⁴⁷ もっと正確な見積りのためには、1級、2級、3級、等外の境界になるパインの重量の目安を知る必要がある。ここでも筆者の怠慢をお詫びせねばならない。

⁴⁸ しかも工場に搬入するには冠芽を切り落とさねばならないので、買入れ価格に不満でも、もう生果として販売できない、当たり前のことであるが、筆者は浜畑からの聞き取りで教わった。

⁴⁹ 大島支庁の『奄美大島の概況』にはパインの生産高（重量）と売上高（金額）が記されているが1960年、61年ともに、生産高と売上高から単価を計算すると、どの町村でもキロあたり37円になる（昭和昭和36年版、37年版）。これは現実にはありえないことであるから、この単価・売上高を信頼するわけにはいかない。

小型製糖工場で黒糖に加工していたので、単純な収益の計算は難しいが、大型製糖工場の62/63年製糖期のキビ買入価格は千斤（600キロ）あたり3150円、トン当りに換算すると5250円である（南海日日新聞1962.11.28、ブリックスによる加算・減算あり）、『奄美大島の概況』はこの年の甘蔗の生産金額をトンあたり5500円で計算している。やはり『奄美大島の概況』によれば、この年の瀬戸内町での10アールあたりの甘蔗の単収は平均5.1トンであるので、トンあたり5500円として、10アールあたりの収入は2万8千円となるが、収穫面積の半分近くが夏植なので、1年分の収入としては2万円台の前半であろう⁵⁰。こうしてみると、1962年の10アールあたりの収入は、パインも甘蔗も2万円台前半ということになる。豊作ならばどちらも3万円台に乗せることになろう。この見積は、それぞれの作物を栽培・収穫する労力や、肥料のコストを考察していないので、非常に大雑把なものだが、瀬戸内町の単収と、キロ40円以下というパイン価格を前提とする限り、甘蔗とパインでは面積あたりの収益は大差なく、甘蔗栽培が比較的手がかからないことを考えれば、パインを有利な作物だと実感することは困難であっただろう⁵¹。しかもパインは植替の翌年一年間は無収穫となるので不利である。1962年以降、順次5年に1回の植替時期を迎えたパインが廃耕となったことは、生産者から見れば当然の選択であったのだろう。

仮に単収が沖縄に近い2トンあれば状況は全く違っていただい違いはない。キビの2倍儲かるとなれば、一年間の無収穫を我慢しても、もう一度パインを植えることになっただろう。沖縄で1950年代後半から急激にパインの栽培面積が増大したのは、まさにこのような循環が成立したからであった。

6.4 工場維持に必要な原料の最低量

奄美でのパイン栽培が不利であった最大の原因は低単収であるが、もう一つ、島が小さく耕地が少ないために工場維持が困難であるという「小規模の不利益」を指摘しておかねばならない。

⁵⁰ 畑を1年半占有する夏植の単収が6.6トンで、全体の単収を引き上げているため、厳密にこの年1年分の収量は少なくなる。

⁵¹ 生産コストについては、そもそも生産費調査がなされていないことが、価格交渉を困難にしているという報道がある（南海日日新聞1960.6.13, 7.25）。沖縄では1960/61年からのパインアップル生産費調査の結果が毎年『琉球統計月報』に掲載されていて、[池間1972, 97頁]はその紹介、分析をおこなっている。

工場は設備を先に作って、原料を受け入れて操業するのだから、一定量の原料が確保できなければ当然赤字になる。パイン缶詰の場合、最低限の1ラインの工場が操業するにはどれだけの原料が必要だったのだろうか。同時期の沖縄のパイン缶詰工場の統計を利用する。1960年の沖縄には24のパイン工場があり、ライン数の合計は72であった[石堂 1987, 314]。そして60年から61年にまたがる一年度中に搬入されたパインは合計で29,901トンである[池間 1972, 173-174]。1ラインあたりの原料の平均量は415トンとなる。

また、[池間 1972, 173-175]には1960/61年度から1969/70年度までの工場別の原料搬入量が年度ごとに記されているが、一部の例外を除けば300トンから500トン程度が最低である(もちろん数千トン进行处理する大きな工場もある)。この300トンから500トンの工場が1ラインの工場であると考えられる。

瀬戸内町の大島パインについての報道も確認しておこう。この工場は1ラインで日産300ケースを想定している(南海日日新聞 1960.2.4)。操業日数を仮に、能力一杯の操業日数に換算して30日相当と見積もるならば9000ケースを生産することになる。上述のように1トンの原料からは20から25ケースが生産されるので、400トン前後の原料が必要になる。また1961年8月からの操業時には、300トンの原料処理を目標としている。これらすべての数値はおおむね一致していて、1960年代には300トンから500トンが1ラインの工場の採算点であったことを示唆している⁵²。4.3節で見たように、1961年の瀬戸内工場では8月から10月にかけての夏実の操業期間に108トンの原料しか確保できなかったのだから、採算が取れなかったのは当然である。

沖縄本島・八重山と違って、本土が比較的近く、先に復帰していたために生果出荷が容易であったことが裏目に出たという見方もできようが、そもそも、集荷可能な地域の生産量を全部あわせてようやく1ラインを動かせる程度の収穫量しかないこと自体が問題であるといえよう。徳之島や沖永良部島での状況は多少良いが、沖縄とは比較にならない。同じ1961/62年期の工場への搬入量は沖縄本島で1万3千トン、八重山で2万トンである[池間 1972, 173-74]。工場の乱立で経営は楽でなか

⁵² なお、工場を維持するための最低の規模は年を追うごとに大きくなる傾向がある。石垣島で最後のパイン缶詰工場は、年間8千トンのパインが確保できないために、1996年に閉鎖された[新井・永田 2013, 123]。工場の最低規模は35年間で15倍にもなったわけである。これは技術の進歩がパインに限らず離島での産業振興を困難にすることを意味している。技術の進歩は離島住民に恩恵をもたらすとは限らないのである。

ったにしても、工場そのものが原料不足で操業できないという問題は起こりえなかった。仮に生果で何割かが出荷されたとしても、工場の数が減っただけで、缶詰工場がなくなることはなかったはずである。これに対して、島が小さく、あるいは耕地が狭い奄美群島では、工場が成立するための最低限の生産量が高いハードルになりうる。この後瀬戸内町に進出したハム工場、大型製糖工場の失敗も、その主な原因は原料不足であった。これら二つの工場は本稿の続編で扱うが、瀬戸内町は結果的に同種の失敗を三度繰り返したということも出来よう。

7. 工場の操業停止後の状況

7.1 生果自由化による出荷条件の悪化

工場停止後の奄美の状況を主に瀬戸内町について状況を見ておこう。1962年からは栽培面積そのものが激減している。これは1957年に大量に苗を導入して植付けたパインが植替の時期を迎えた時に、植替せずに廃耕されたことを意味する。この減少はすでに61年に起こっている。この年の栽培面積が奄美各島ともわずかながら前年より減少しているからである。62年以降、減少はきわめて顕著になる。その理由は2つ考えられる。60年から工場の買入れ価格が下がり、さらに下がるのが懸念されたことと、61年のパイン生果輸入自由化で、生果の出荷が以前ほど有利でなくなったことである。

パイン工場の買入れ価格は、1960年の交渉での工場側の態度から明らかになったように、1等（1級）でも20円台の沖縄での価格に向けて下がる可能性がある（6.2節参照）。これは60年秋以降の新植の意欲に影響したであろう。そして62年度は瀬戸内町の工場は操業していない。すると生果出荷の価格が問題になるが、61年の生果輸入自由化以降、高品質のハワイ産生果に押されて販売条件が悪化した。62年9月の南海日日新聞に、大阪市場でのハワイ産と奄美産に対する評価が詳細に載っている（南海日日新聞1962.9.16）。これは大島パイン瀬戸内工場の操業停止を受けて、瀬戸内町が県観光物産幹旋所を通して、市場の見解を聞いた結果である。記事の見出しには「ハワイから生果」「値下げ迫られる奄美産」とある。詳細は割愛して結論だけ言えば、奄美産もハワイ産に見劣りするとはいえ、大阪では一個100円程度で売れる。しかし荷造包装の経費や運賃を差し引くと農家の手取りは30円から40円

になる、ということである。パイン1個が1キロなら、キロ30円から40円である。60年の1級品の工場買入価格と変わらないかそれより低い(表4)。生果輸入自由化後の状況は、本土の業者が生果買付のために来島した60年(注23)とは大きく変わっていたのである。

キロ30円から40円では、すでに6.2節で検討したように、甘蔗と比較して有利とはいえない。生産者の大半が、苗の植え替え時期にあわせてパイン栽培をやめたことは理解できる。実際大島支庁は、農家にとって採算の取れる手取り価格はキロ50円であると述べている(南海日日新聞1963.9.30)。

奄美のパインは1961年の自由化のために失敗したと一般に理解されている。しかし5.2節で述べたように缶詰は自由化されたわけではない。正確には次のように述べるべきであろう。缶詰工場は、もともと少ない生産物が価格の高かった生果出荷に流れたために失敗し、ちょうどその時期に生果輸入が自由化されて、生果も有利といえなくなって、多くの生産者が栽培をやめたのであった。

7.2 栽培を継続した地域

栽培面積や生産量から見る限り、奄美のパイン栽培はごく短期間で失敗に終わったということになる。しかし小規模ながら、かなり長期間パインを生産し続けた地域や生産者もある。ここでは瀬戸内町阿鉄と、徳之島町山をとりあげたい。

阿鉄は旧古仁屋町の西端に近い集落である。ここでは少なくとも1980年頃までパインの栽培が継続され、阿鉄の県道沿いでパイン生果が販売されていたことを記憶している人も少なくない。

阿鉄では1980年になお6戸の農家がパインを栽培していた(南海日日新聞1980.10.7)。記事によれば栽培面積は10アールから40アール、79年の生産高は19.2トンで、売上高は1キロあたり200円で計算されている。仮に単収が1トンとしても、10アールあたりの売上は20万円となる⁵³。70年代のインフレの後なので、この価格を1960年前後の価格と直接比較できないので、やはり甘蔗と比較してみよう。1979年のさとうきび買入価格(ブリックス19度以上、生産出荷奨励金等を含む)はトン当たり19,350円であり、単収を5トンとして10アールあたりの売上は10万円に届かない。10アールあたり20万円ならば相当有利である。

⁵³ 正確な栽培面積の調査が間に合わなかったことをお詫びしたい。判明すれば本稿の続編で紹介することにした。

販売ルートであるが、集落を通る県道の沿道で直販する以外に、奄美大島の中心地の名瀬中央青果市場に出荷しているとある。生産規模が小さく、島内市場だけで完売できたために、外国産との競争に巻き込まれずに有利な条件で販売できたのであろう。

記事では、パインの長所として、台風に強い、害虫駆除が不要ということがあげられ、一方で肥料がキビの倍くらい必要で、除草が大変とされている。取材を受けた栽培農家の白田定次（当時 60 歳）は阿鉄でパイン栽培が続いた理由として、「パイン作りは根気のいる仕事。阿鉄の人はねばり強い人が多いので残っている」と述べている。

徳之島では大島パインが操業を続けていたこともあり、1967 年までは 1,000 トン近い生産高が維持されている（1965 年にはすでに群島で唯一の工場であった⁵⁴）。もう一つの缶詰工場を運営していた奄美パインは、東亜観光となり（これは東亜国内航空の関連会社である）、観光客向けのパイン栽培を継続したが（注 39 参照）、東亜観光は徳之島町の山（さん）にリゾートホテルを建てて、栽培したパインを観光客向けに販売した。またホテルの料理にも地元の農産物を積極的に使ったという⁵⁵。当初 20 室であったホテルは増築によって最終的に 113 室となった⁵⁶。こうして徳之島のパイン栽培は、観光客を対象にしばらく継続されることになった。生産者はかなりの収益をあげたらしい。ホテルの依頼でパインを作った生産者には、島唄で知られた徳之島町花徳の広田勝重もいた。息子の勉（1950 年生）は、パインのおかげで大学に行けたようなものだと語る⁵⁷。

やはり徳之島で栽培を続けた農家が新聞で紹介されている。天城町松原で 15 年間栽培を続けていた川田伝（当時 36 歳）である。地元のホテルや空港に出荷し、10 アールあたり 7 万円、2 ヘクタールで 140 万円の粗収入があつて、肥料代などを差

⁵⁴ 南海日日新聞 1965.8.11。またこの記事によれば 65 年は豊作で、会社の栽培園の収穫面積は 45 ヘクタールで 50 万個、600 トンの収量が見込めるとある。パイン 1 個あたりの平均重量は 1.2 キロとなる。記事には 3 万ケースの缶詰生産を見込んでいるとあるが、600 トンのパインから生産できる缶詰は三号缶ならばせいぜい 1 万 5 千ケースであり、記事の誤りか、もっと小さい缶の個数を考えているかのどちらかである。なお、大島パインのあった徳之島町でのこの年のパイン収量は 466.5 トンで（『奄美群島の概況』昭和 41 年版）、見込んだほどの収穫はなかった。

⁵⁵ [萩野 2005] には東亜観光ホテルに農産物を納入していた行太市からの聞き取りが含まれ、当時の状況が分かる。

⁵⁶ 『近代建築』26-12（1972）：97-101 にこのホテルが紹介されている。

⁵⁷ 広田勉からの筆者の聞き取りによる。その後このホテルは 1977 年に買収されてホテルニューオータニ徳之島となったが、1982 年 6 月に閉鎖された（南海日日新聞 1982.6.8）。その経緯について述べることは本稿の目的を越えるのでここでは割愛する。

し引いてもキビよりもよいと語っている（南海日日新聞 1970 年 12 月 24 日）⁵⁸。はじめて島外出荷したと記事に紹介されているので、それまでは島内だけに出荷していたことになる。この点は上述の瀬戸内町阿鉄や徳之島町山と共通している。

8. 結論

以上の検討から、奄美においてパインアップルを原料とする缶詰工場の運営が失敗に終わった最大の理由は、10 アールあたりの単収が 1 トンかそれ以下で、2 トン以上の沖縄に遠く及ばなかったためである、と結論できよう。

結論そのものは当たり前で陳腐とさえいえる。苗の購入に対する補助、栽培方法の指導、買入価格の高め設定といった振興策をいかにとろうとも、収穫が半分以下では換金作物として定着できない。低単収の原因の一部は当初の栽培方法（苗の密度など）にもあるが、主な原因は沖縄より気温が低かったことであると思われる。冬の季節風の影響を受けにくい場所を選べば、もう少し単収を上げることはできたにせよ、そうすると、少なくとも瀬戸内町では工場を稼働できるだけの原料は到底確保できなかったであろう。

このような不利な条件の中で何とか工場を稼働させた時に、原料のかかなりの部分が本土へ生果で出荷されたために、1 ラインの工場を維持する原料さえも、瀬戸内町では確保できなかった。土地が狭いことによる「小規模の不利益」をこうむったのである。皮肉にも、工場が停止した 62 年には、パイン生果自由化のために生果出荷の収益が大きく悪化し、こうして阿鉄集落を除いて瀬戸内町のパイン栽培は消滅した。

他の 2 つの栽培地域であった徳之島および沖永良部島、とりわけ徳之島では、単収、収穫総量において、瀬戸内町ほど条件は悪くなかった。そのためもあって、瀬戸内町よりは工場が後まで存続したが、結局、工場は消えていった。本論文は瀬戸内町を主な対象としたため、徳之島、沖永良部島でのパイン産業の消長については、なお調査が必要であるが、基本的には沖縄に比べて単収が低いという基本的な悪条

⁵⁸ この時期の甘蔗買入れ価格はトンあたり 6 千円台である。石油ショックで物価が急騰した 1973 年に奨励金込みで 1 万円に引き上げられ、74 年に 1 万 5 千円となった。仮にトン 7 千円で単収 6 トンでも 10 アールあたりの売上は 4 万 2 千円に過ぎないから、パインで 7 万円という売上はかなり高い。

件のために工場が維持できなかつたと考えられる。

6.1 節で奄美を 1958 年と 60 年に視察した渡辺正一の記述を引用した。それを見れば、58 年に不十分であった栽培技術は、60 年にはかなり改善していたことが分かる。この後、奄美のパイン栽培は失速してしまうのだが、改善を続ければ沖縄のような単収に到達して、経済的に引き合う栽培・缶詰工場経営が可能になったのであろうか。

仮定の間に答えるのは難しいが、その答は否定的であるように思われる。渡辺は上の引用部分で「更に大苗の使用、品種改良が行はれた後には略沖縄本島北部に相当する成績を挙げ得るものとの確信が得られるに至った」と記している。少なくとも品種改良がなお必要であると言っているのである⁵⁹。また、その前には「何分にも奄美群島がパイン缶詰産業の成立する北限に位置し、土地も狭い」という、関係者の努力ではいかんともしがたい不利な条件をあげ、さらに後で「但し奄美に於てこの産業が安定する為には尚多くの問題があり」と付け加えている⁶⁰、渡辺の真意は、奄美でのパイン栽培産業はきわめて困難だということだったと思われる。

一方、瀬戸内町阿鉄、および徳之島町山において、小規模なパイン栽培がかなり後まで残ったことは注目に値する。どちらも大量の栽培で本土市場を目指すといった方針は採らず、島内消費（観光客のお土産を含む）に販路を限定し、「小規模の不利益」を「小規模の利益」に転換することで生き残ることができた。このような方針がいつも成功するとは限らないが、奄美の産業政策は、しばしば小規模の不利益ゆえに失敗してきたのだから、このような事例をさらに検討することで将来に向けて有意義な示唆を得られる可能性がある。

パインの失敗は、結局のところ、沖縄に比べて気候的に不利であることに帰着する。ここで思い出されるのは、奄美は熱帯農業でなく温帯農業を目指すべきであるという宮本憲一の指摘である。宮本は 1973 年に、名瀬市議吉田慶喜の仲介で、奄美大島宇検村に計画中の石油精製所建設計画の反対運動関係者に招かれ、名瀬市で講

⁵⁹ スムースカイエン種にもさまざまな系統があり、優良系統ばかりではなかつた。沖縄で当初普及したのは俗に三菱系と呼ばれた不良系統であった [渡辺 1961, 86]。

⁶⁰ [渡辺 1961, 90] におけるこの続きの部分は次のとおりである。「第 1 には栽培及び缶詰技術に於て一日も早く沖縄と同一水準に達する事が必要であり、第 2 には農家が真に奄美の地理的環境を自覚し、生活の向上を目指して、比較的利益の少いこのパイン産業を育成する努力を続け得るや否やにかかるものと思われる。」

演をおこなって、こう述べている。

このような時期にあらためて農業や漁業が見直されています。この南西諸島では「熱帯農業」というのが主張されてきまして、そのため非常に大きな失敗をさせて来たのであります。

私はこの地域を自立させるには結局のところ農、漁業しかないと思います。その自立させる方向としては「熱帯型農業」ではだめだということです。ここは亜熱帯ですから、「熱帯型農業」ではたちうちできないのは理の当然であります。

東京からみれば南ですが、奄美から考えると熱帯はもっと南の方です。奄美で「熱帯型農業」をさせるということ自体いかにも東京の役人が考えそうなことでして、本土の農業と競争させないために選んだ間違った道でないかと思います。

ここでは「温帯型農業」をさせて、「温帯型農業」の最南端ということで、最も生産性の高い農業をさせるべきだと思います。(南海日日新聞 1973.6.3)

奄美のパインはこの「熱帯型農業」の失敗の典型であったと言えよう。奄美より相対的に有利であった沖縄でさえ、1970年代以降パイン栽培は徐々に減少し、1990年のパイン缶詰輸入自由化で大打撃を受けた。

一方、この講演の時点では、奄美群島でほとんど注目されていなかったにもかかわらず、その後群島の主要な農産物になったものがある。馬鈴薯(じゃがいも)である。1975年の生産高は1,409トンに過ぎなかったが、その後急激に生産高を増やし、2012年度は32,013トンを産出している⁶¹。産地はほとんど徳之島と沖永良部島であり、出荷額でサトウキビに並ぶ主要農産物となった。春の早い時期の新ジャガイモは高値がつき、有利な作物であり、しかも台風シーズン後に植付けるので、台風の被害もない。宮本の言う「温帯型農業の最南端」「最も生産性の高い農業」の成

⁶¹ 生産高は『奄美群島の概況』平成26年度版 p.103による。なお、馬鈴薯が有望であることは、1971年に黒田清博大島支庁長が述べている。前年9月に水産商工部次長から転任した黒田支庁長は、1月25、26の両日、瀬戸内町の加計呂麻島・請島・与路島を視察した。南海日日新聞はこの視察に随行して特集記事を掲載している。1971年2月5日の記事で、前年の台風9号によるキビの不作で古仁屋の拓南製糖の大型製糖工場が危機に陥っているという指摘(実際、拓南製糖は8月に操業停止を発表した)の後に、次のような記述がある。

加計呂麻島を回っていた時、きび畑のそばに青々としたニンニクとバレイショ畑を見た。それは自家用に植えたものだろうが黒田支庁長は思わず「食べてはいけない」と叫んだ。地区民との話し合いの席上でもそれを強調した。「早掘りバレイショは高値で売れる。食べるのはもったいない」というのが支庁長の考えだった

しかし本文に示したとおり、その4年後の1975年になっても、馬鈴薯の生産量は1千トン台に過ぎなかったから、支庁として奄美で馬鈴薯を推奨する政策は採られなかったようである。

功例といえる。

改めてパインについて考えれば、沖縄でも栽培している熱帯植物のパインを沖縄より冬の気温が低い奄美で栽培して、同じような缶詰を作って競争するという政策にはそもそも無理がある。

なぜそのような無理な政策が実行されたのであろうか。ここで唐突な想像をしてみよう。仮に1953年12月の奄美の本土復帰が数年遅れていて、八重山や沖縄本島北部で爆発的にパイン栽培面積が増えた1950年代後半に、奄美がなお琉球政府に属していたとしたら（たとえ仮定であっても奄美の人には気が重くなる話であろうが）、その場合、琉球政府は奄美でのパイン栽培を推進したであろうか。気候的に適作でないと判断して、奄美ではパインを推奨しなかった可能性も考えられる。奄美でのパイン栽培は、奄美が沖縄より先に本土復帰して、たまたま日本最南端になったことの結果であり、そうでなければ起こりえなかったことなのかもしれない。

そして最南端であることには、本土にとって特別な意味を持った可能性がある。1961年9月に政府が決定したパイン缶詰自由化の方針に反対して鹿児島県知事が提出した陳情書には次の文言が見える⁶²。

終戦によって南方資源を失ったわが国は当県における亜熱帯地域である奄美大島の復帰以来、業界等で注目される重宝な島となった。

復帰後の奄美に「熱帯型農業」が政策的に導入されたことに対して、上で見たように宮本は「本土の農業と競争させないために選んだ間違っただ」と見ているが、そのような政策の背後には、「終戦によって南方資源を失った」という意識と、それを何とかして埋め合わせたいという心理があって、それが政策担当者や、また多くは失敗に終わった投資を企てた本土資本を動かしていたのではなかろうか。別の言い方をすれば、1953年に復帰して日本の最南端となった奄美が、本土からは「失った南方」と二重写しに見えていたのではないかと、ということである。そのようなイメージが復帰後の奄美の政策に及ぼした影響は多方面にわたると思われる。それは改めて検討する価値があろう。

パインの失敗は、現在でも奄美の産業政策に対する示唆に富むと思われる。その

⁶² 南海日日新聞掲載の要旨による（1961.11.3）。

再検討から何らかの有益な教訓や指針が引き出せれば、奄美でパイン産業定着のために努力を傾けた方々に報いることにもなろう。それが本稿で多少なりとも実現できたかどうかは読者の判断に委ねて、本稿を終えることとする。

9. 付録：前回論文の補足

昨年上梓した本論文の「(1) 社会運動関係資料」について、その後の聞き取りの結果を補足する。

9.1 南大島診療所事件：患者Pに対する処方について

患者Pに対する処方について（[斎藤 2014, 60] 注 69），前回論文の脱稿後に浜畑静香に再びインタビューする機会があり、Pへの処方について尋ねたところ、即座に次のような明確な返答があった。「Pさんから、しばらく本土に行くので薬を多めに出してほしいと言われ、まとめて薬を出し、保険請求では長期の投薬が認められていないので、分割して保険請求した。」

50年以上前のことを即答できる浜畑の記憶力には驚かされた。浜畑の言うとおりのならば、制度上は不正請求に違いないが、架空の処方によって健康保険からの支給を騙し取っていたのとは性格が異なると言うべきである。このようなやり方は、少なくない医療機関が実際におこなっていた便法である。

9.2 『奄美タイムス』の発行部数について

泰重弘が、奄美タイムスの二千部という部数について、当時の古仁屋で販売できた部数はもっと小さかったのではないかと指摘していることに前回論文で言及した[斎藤 2014, 33]。このことについて、拙稿を読んだ井上邦子から話を聞くことができた。井上は父の武田武市から聞いた話として、次のように語っている。「奄美タイムスは古仁屋での部数は二千部に及ばなかったが、鹿児島や東京にも送っていて、実際には二千五百部を印刷していた。ただし、税金や憲兵の目があるので、公称二千部としていた。店の広告という名目で資金援助をしてくれる人もいた。武田信良は大変人気のある人であり、その人柄もあったのであろう。」

謝辞

本稿は南海日日新聞に連載した記事をもとに大幅に加筆訂正したものである⁶³。執筆の機会を与えて下さった久岡学氏にまず感謝を申し上げたい。

前回と同様、この原稿でも多くの方に大変お世話になった。パイン関係の聞き取りは筆者の怠慢もあり、十分とは言い難かったが、伊島秀彦氏、長則満氏、久保成雄氏、富島甫氏、浜畑静香氏、広田勉氏から伺ったお話は文書資料の解釈の指針として欠くことのできないものであった。新聞記事の閲覧、複写では県立奄美図書館、国立国会図書館東京本館所蔵の資料、および複写サービスを利用した。この場を借りて関係者に謝意を表わしたい。

参考文献

第一著者（町誌は書名）の五十音順に配列した。

新井 祥穂・永田 淳嗣（2013）『復帰後の沖縄農業：フィールドワークによる沖縄農政論』 農林統計協会。

池原 真一（1972）『沖縄パインアップル農業論』 沖縄輸出パインアップル缶詰組合。

石堂 享（1987）「第六部 パインアップル」沖縄県農林水産行政史編集委員会編『沖縄県農林水産行政史第四巻（作物編）』 299 - 342。

斎藤 憲（2014）「奄美大島瀬戸内地域の近現代史資料とその検討（1）：社会運動関係資料」『人間科学：大阪府立大学紀要』10：31 - 65。

<http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/bitstream/10466/14437/1/2015000038.pdf>

鈴木 由利子（1972）「『沖縄統計月報』に収録された統計調査目録」鹿児島経済大学地域経済研究所。

⁶³ 「揺れるシマジマ～復帰後、奄美の社会運動」第32 - 36回（復興事業の行方①～⑤）。掲載日2015.5.13, 5.20, 6.10, 6.17, 7.8。

『瀬戸内町誌歴史編』瀬戸内町誌歴史編編纂委員会編. 瀬戸内町 2007.

『知名町誌』町誌編纂委員会編. 知名町 1982.

『徳之島町誌』徳之島町誌編纂委員会編. 徳之島町 1970

萩野 誠 (2005) 「連載：奄美群島区の経営者と地域資源：第4回：固有種の地域資源化」『奄美ニューズレター』 19 (2005年6月号)：26-31.

<http://hdl.handle.net/10232/17765>

久岡 学 他 (2002) 『田舎の町村を消せ！ — 市町村合併に抗うムラの論理』 南方新社.

林 発 (1984) 『沖縄パイン産業史』 沖縄パイン産業史刊行会.

渡辺 正一 (1961) 『パインアップルの栽培と加工』 琉球輸出パインアップル缶詰組合.

Toward a modern history of Setouchi area of Amami-Oshima: documents and their evaluation

Part 2: Pineapple canning industry

Ken SAITO (Osaka Prefecture University)

This is the second part of the series of the author's articles concerning the Setouchi area of Amami-Oshima in modern era. The present part examines the history of the short-lived pineapple canning industry in Setouchi area and on two other islands in the Amami archipelago. The forthcoming part(s) of this article will treat the failure of the ham factory and the sugar cane factory in Setouchi.